令和4年3月橋本市議会定例会会議録(第2号)その2 令和4年2月21日(月)

(午前9時30分 開議)

O議長(小林 弘君) 皆さま、おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長(小林 弘君) これより本日の会議を 開きます。

この際、報告いたします。

市長から令和4年2月17日付、橋総第413 号をもって追加議案4件が提出されました。 議案はお手元に配付いたしております。これ を今会期中にご審議願うことといたします。 以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(小林 弘君) これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条 の規定により、議長において、7番 阪本君、 11番 杉本君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長(小林 弘君) 日程第2 一般質問を 行います。今回の一般質問の通告者は14人で あります。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙 の順序により発言を許します。

順番1、3番 南出君。

[3番(南出昌彦君)登壇]

○3番(南出昌彦君)皆さん、おはようございます。今日は初めてトップバッターということで順番が回ってまいりました。ちょっと緊張しておりますけども、よろしくお願いい

たします。

それでは、議長のお許しを頂きましたので、 通告に従い質問をさせていただきます。

一つ目、地域公共交通計画と高齢者の外出 支援について質問させていただきます。

地域公共交通に求められる役割は、地域住 民の移動手段の確保、コンパクトシティの実 現、まちのにぎわいの創出や健康増進、人の 交流の活発化等であると思います。これらの 役割はいずれも必要不可欠であり、地域公共 交通の活性化に向けた施策を講じなければ、 市町村の財政負担は今後ますます増大する可 能性もあると言えます。地域公共交通計画と 高齢者の外出支援についてお伺いいたします。

一つ。地域公共交通に求められる機能に、 社会基盤として市民の暮らしを支える、高齢 者等が市内で日々の基本的な生活(通院、買 物等)ができる移動手段及び高齢者の外出機 会の創出による健康づくりと位置づけていま すが、現状の達成度合い及び効果について、 お伺いいたします。

二つ目。第2次長期総合計画において、本 市の地域公共交通のめざす姿は、「誰もが安心 して暮らせるまちの基盤として、効率的で、 持続可能な公共交通体系の構築が進み、日常 生活に必要な移動手段が確保されています」 としています。そして、今後の課題において は、「利用者の増加や利用者のニーズに応じた 利用しやすい環境づくりに取り組む必要があ る」としていますが、新たな利用者を増やす ために、どのような取組をされているのかを お伺いいたします。

次に、大きな二つ目として、少子社会にお ける子育て支援についてお伺いいたします。

本市の財政状況は、この8年間の市長が先

頭に立っての取組の甲斐もあって、明るい光 が見えてきたと感じています。

国立社会保障・人口問題研究所の最も新しい将来推計人口によると、2045年には約4万1,600人となる見込みとの調査結果があり、本市が人口ビジョンを策定した時点での推計より、さらに人口減少に拍車がかかっていると考えられます。

また、現在急速に進行しつつある少子化は、 やがて生産人口の減少等により人口構成のゆ がみをもたらし、一つ、労働力人口の減少に よる経済成長の低下、二つ目、若者の減少に よる社会の活力の低下、三つ目、社会保障負 担の増大、四つ目、子どもの健やかな成長に 対する影響、五つ目、過疎化等の地域社会の 変貌などの経済・社会に甚大な影響を与え、 国や社会の活力の低下を来すことが憂慮され ています。

人口は地方自治体の必須で重要な存立要件の一つであり、人口問題は早急に取り組まなければならない問題であると考えます。少子社会における子育て支援策についてお伺いします。

一つ目。平成25年から29年の人口動態保健 所・市区町村別統計によると、本市の合計特 殊出生率は1.32で全国市区町村中1,500番目、 さらには、婚姻率、出生率ともに非常に低く、 橋本市の未来を考えると、非常に深刻な状況 です。

人口は自治体にとって必須の重要な存立要件であり、人口減少及び少子化問題をどのように考えられているのかをお伺いいたします。

二つ目。本市は合計特殊出生率を2030年1.8、2040年2.07と目標設定しておりますが、どのように合計特殊出生率の目標を達成し、急速な人口減少に歯止めをかける施策を考えられているのかをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきま

す。よろしくお願いいたします。

〇議長(小林 弘君) 3番 南出君の質問項目1、地域公共交通計画と高齢者の外出支援に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

[総合政策部長(上田力也君)登壇]

〇総合政策部長(上田力也君)皆さん、おは ようございます。

地域公共交通計画と高齢者の外出支援についてお答えします。

まず、一点目の、達成度合い及び成果ですが、令和2年1月に実施した公共交通網の再編では、買物や通院に合わせたルートへの変更、駅や商業施設への乗り入れなど、利便性向上に取り組み、実現可能な範囲で、高齢者の外出支援も含め一定の体制は確保できたと考えます。

令和3年11月8日から12日に実施したコミュニティバス利用者の乗降調査では、期間中の利用者311人のうち206人、全体の66%が60歳以上の方であり、利用者からは「便利に使わせてもらっている」「なくなると困るので維持してほしい」など、コミュニティバス存続を願う声もいただいています。

一方で、社会の変化とともに増加する移動 困難者のニーズに対応し、地域の公共交通を 補完するため、ボランティア団体や地域の助 け合いによる輸送サービスも近年重要性が増 しています。

本市では福祉有償運送として、NPO法人 や社会福祉法人などの非営利法人6団体が、 介助が必要な移動困難な方を対象に、自宅から通院、通所などを目的に移動支援を行い、 国への登録のもと、タクシー料金の半額程度 の運賃でドア・ツー・ドアの個別輸送が実施 されています。

市としては、引き続きボランティア団体や 地域の互助による輸送サービスの充実に努め、 少しでも高齢者の外出支援につなげていきたいと考えています。

次に、二点目の、新たな利用者を増やすための取組ですが、利用者の個別支援として、令和2年1月より、希望する方に対し、最寄りの停留所から目的地までの乗り継ぎの流れや乗車時刻等を記載した「わたしの時刻表」を作成するサービスを開始し、主に高齢者を中心にご利用いただいています。

今後もさらなる利用促進を図るため、乗降 調査や地域懇談会を通して利用者が求めるサ ービスや課題を洗い出すとともに、コミュニ ティバスやデマンドタクシーの利用方法をお 伝えする乗り方教室の開催や市内総合公共交 通マップの作成など、ソフト面での環境整備 に取り組んでまいります。

持続可能な公共交通網を形成するためには、できるだけ多くの方に公共交通をご利用いただく必要があります。部局間での連携はもちろん、地域住民や利用者の方のご意見を大切にしながら、引き続き利用促進に取り組んでまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長(小林 弘君) 3番 南出君、再質問 ありますか。

3番 南出君。

○3番(南出昌彦君)答弁ありがとうございます。前回もこの地域公共交通の質問をさせていただいたことがありますけども、そのときは、デマンドタクシー等は日に3便から4便に増やすように検討するというふうなご答弁もいただきました。今日はそういう切り口ではなくて、新しい形というか、も取り入れた地域公共交通という側面から質問をさせていただきたいと思います。

これからの地域公共交通は、人口が減少し ても人々の生活が守られ、地域に住み続けら れるようにするため、従来の枠組みから脱却 し、まちづくり等の、第2次長期総合計画に も書かれています地域戦略との一体性の確保 も考え、それぞれの地域の特性に応じた多様 な交通サービス、例えば中山間地であるとか 町場であるとか、それぞれの特性に応じた多 様な交通サービスの組合せが必要と考えます けれども、どのように考えておられるか、お 願いします。

〇議長(小林 弘君)総合政策部長。

○総合政策部長(上田力也君) おただしのと おり、地域の特性に応じたサービスを実現し ていくということは非常に大事なことではあ ろうとは思っております。その中で公共交通 と言われるものをどのように仕組みをつくっ ていくかと、今の現状を踏まえた上で、そう いったところがこれからのポイントとなって こようと思います。

ですから、公共交通だけで全てをカバーするということは到底できようはずがございませんので、いろんな手段をすみ分けを行いながら、適切に講じていくということになろうと思います。

〇議長(小林 弘君) 3番 南出君。

○3番(南出昌彦君) そういうことになるのかなというふうに思います。

そんな中で、今後は自治組織などの地域団体には運営体制の一員として直接参画してもらうことが有効ではないかなと。そしてまた、住民のニーズを的確に反映させるだけでなく、住民の協力を含む関係者の連携、それから、住民が主体となって公共交通を考え、さらには運営にも関わるといった、積極的な、継続的な関与が行える形態の公共交通網の構築が必要であるというふうに思いますけれども、どのように考えておられるか、お願いします。

〇議長(小林 弘君)総合政策部長。

〇総合政策部長(上田力也君) それは私も全 く同感でございます。今現在、第2層協議体 あるいは第3層になると思うんですけども、 そういったところの中で、地域住民が主体と なった輸送サービスというのも検討されてい るというところですので、そういったところ を支援していく必要があるのかなというふう に思っております。

〇議長(小林 弘君) 3番 南出君。

○3番(南出昌彦君)日本政府は2020年10月、2050年までにカーボンニュートラルを実現することを宣言しております。皆さんもご存じかと思いますけれども、河内長野市がグリーンスローモビリティという導入実証促進事業を実施されています。簡単に言うと、公道を走るゴルフカートです。

南花台のほうでコノミヤというスーパーと 連携してされておるわけなんですけれども、 SDGsの脱炭素化もめざした環境省・国土 交通省の連携事業である脱炭素交通モデル構 築支援事業という取組は、やっぱり本市にお いても、本市のめざすまちの姿、求められる 機能、高齢者の移動手段ということの確保や 観光振興など、交通の低炭素化と併せて地域 課題の解決を図る交通手段の一つかなという ふうにも思います。

クリーンな乗り物、地域の活性化、それから高齢者の雇用の創出。だいたい時速20kmぐらいまでの乗り物ですので、安心安全な乗り物かなというふうに思います。それから、狭い道路でも運行可能であったり、中山間地など、ゴルフ場でも坂道でも馬力出して走りますので、中山間地なんかの坂道でも運行可能というふうな、安全性が高い、しかもコストが小規模な交通機関であるというふうに思います。

本市もこれらのことを早急に視野に入れて 考えてはどうかなというふうに思いますけれ ども、どのようにお考えか、お答えいただき たいと思います。 〇議長(小林 弘君)総合政策部長。

○総合政策部長(上田力也君) 今、河内長野市の南花台のほうで実証事業という形でグリーンスローモビリティを行っていると。一つの、ある一定の限られた地域内でこういうことがなされているということは認識しております。

これ毎年、事業の効果の検証という、これが義務づけられておりまして、この間も考察というところを読ませてもらったんですけども、今、何というんですか、福祉施策として非常に有効であるというようなことが書かれている一方で、これを公共交通として位置づけるには課題も多いというようなことが書かれていました。

やはり主体は、議員もおっしゃるとおり、 行政ということではなくて、地域住民が互助 の精神でこういうふうな取組をしたいという ようなお話があれば、選択肢の一つとして、 当然、行政もその中で一緒になって考えてい く必要があるのかなというふうに思いますけ ども、これもまだ実証実験というような段階 でございますので、最終的な結果を見た上で、 本市にとって導入が可能なのかどうなのかと いうことも選択肢の一つというふうに今のと ころ考えております。

〇議長(小林 弘君) 3番 南出君。

○3番(南出昌彦君) おっしゃるとおりかな というふうに思います。ほんまに、国道等で 時速20kmの乗り物が走りますと、やっぱり周 りの自動車とかにも影響がありますので、や はりその地域の特性に合った場所を考えて検 討すべきかなというふうにも思いますので、 またご検討のほうをよろしくお願いしたいと 思います。

それで、効果的、効率的で、かつ持続性の 高い地域公共交通として維持していくために は、先ほど来からも同感やというふうにおっ しゃっていただきましたけども、やっぱり地 域住民関係者の積極的な、主体的な関与が重 要になるかと思います。

そのためには、地域の自治会とか老人会、 それから社会福祉協議会や地域包括支援セン ターのほか、スーパーとか病院とか薬局とか 観光関連事業者など、地域の様々な団体との 連携を視野に入れて、資金面であるとか人 的・物的な協力等をいただけるような、先ほ どありましたような、コノミヤみたいな民間 企業との連携とかというふうなことも含めて、 サポーターとして取り込んで、新たなサポー ターを増やしていく、そういうこともこれか らの公共交通網には重要かなと思いますけど も、どのようにお考えか、お伺いいたします。

- 〇議長(小林 弘君)総合政策部長。
- ○総合政策部長(上田力也君)私も基本的に、 そういう考えがこれからの地域の交通を支え る基本的な考え方だというふうに思っており ます。

やはり自治会をはじめ、今は第2層協議体が中心となって、いろんな移動手段あるいは 買物支援も含めて検討していただいているん ですけども、民間事業者であるとかそういっ たところも巻き込みながら、いろんな手段を 導入していく。

例えば先月であれば、買物支援として日の 丸観光バスによる移動スーパー、そういうふ うなこともありましたし、移動するというこ とだけではなくて、移動してきてもらうとと いうことも一つの方法だとも思っています。

そういったことの中で、その中で行政もやっていける支援というのがありますので、あくまでも、やはり地域の方が協力してやっていただくという、そういう考え方ということで、同様の考え方をしております。

- 〇議長(小林 弘君) 3番 南出君。
- ○3番(南出昌彦君) 先日も中山間地のほう

をちょっと訪問したんですけども、買物については、ちょこちょこコンビニが来てくれたりということで、何とかやっとるよという高齢者の方もおるんですけども、やっぱり健康増進とか外出の促進ということを考えますと、やっぱり新たな利便性のいい交通網というのが検討必要かなというふうに思います。

そこで、私個人的には、グリーンスローモビリティも小さな移動サービスということでいえば、市民協働の小さな取組によるサービスということでは適しているのかなというふうに思います。

それから、市民の皆さんの力を生かした、 白ナンバーの車両を活用した自家用有償旅客 運送、先ほど部長もおっしゃってくれていま したけども、その中で、市町村やNPO、社 会福祉法人等の非営利団体が運営主体となる わけですけども、一つとして交通空白地有償 運送、それから福祉有償運送という2種類が あります。

住み慣れた地域で、子どもからやっぱり高齢者まで地域全体で支え合うということで、安心安全な生活を送れるまちをめざして、市民の皆さんの力を生かした協働のまちづくりをこれまで以上に進める必要があると思います。

先ほど来からも同感やというお答え、答弁をいただいておりますけども、この辺ほんまに、ちょっと本気でというか、取り組む必要があるのかなというふうに思いますけど、どのように考えておられるか、お願いします。

- 〇議長(小林 弘君)総合政策部長。
- ○総合政策部長(上田力也君) やっぱり、本市の高齢化率ももう3分の1を超えているという、そういう状況で、なおかつ、これから免許の返納者もどんどんと増えてくると。そういったことの中で、やはり何らかの手だてというのはこれから必要になってくるという

ところでございます。

ただ、公共交通、市として提供できるサービスの範囲というのもやっぱり限られております。ですから、橋本市の自治と協働をはぐくむ条例に示しているような、そういう協働の取組、互助の精神、そういったところがこれから非常に重要となってきますので、やはり地域にそういう仕組みを持ってもらえるような、そういう支援の仕方というのはやっていくべきだというふうに思っております。

- 〇議長(小林 弘君) 3番 南出君。
- ○3番(南出昌彦君) 交通空白地有償というのも、全然公共交通が行っていないような、そういう地域でもないようです。若干は行っているけども不便やというような地域も交通空白地に含まれるようです。

高齢化が進んで、高齢者のうち半数が後期高齢者というふうな占めるようになって、地域には80歳代、90歳代でも介護認定を受けていない高齢者はたくさんおられます。だから、福祉の移動サービスは利用できないが、若い人のように公共交通を利用することも難しいというような人たちに、実際に利用しやすい移動手段というのはやっぱり早急に検討していかなければならないのかなというふうに思います。

市町村がサポート役に回るのか主体として 回るのかは別として、やっぱり自家用有償運 送の活用というのを、もっともっと円滑化を 含め考えていく必要があるのかなというふう に思いますけども、最後に答弁をいただきた いと思います。

- 〇議長(小林 弘君)総合政策部長。
- ○総合政策部長(上田力也君) ちょっと繰り返しになるかも分からないんですけども、今やはり、現在、第2層協議体が、このコロナ禍の中ということではあるものの、いろいろ活動されているというところでございます。

また、これとは別に、本市においてもボランティアでこういう輸送サービスをやっているという、そういう団体も一部はあるんですけども、そういったところを市としてはあくまでも支援していくというような形で、地域の輸送サービスというのを後押ししていきたい。そちらのほうがやはり自由度が高い、ということは、やはり効率的だということでもありますので、そういう方向に力を入れていきたいというふうな考えでございます。

- 〇議長(小林 弘君) 3番 南出君。
- ○3番(南出昌彦君)ありがとうございます。

従来からあるコミュニティバス、それからデマンドタクシーという枠組みにとらわれずに、やはりこういう、自家用有償運送であるとかグリーンスローモビリティであるとか、そういうものも新たに導入を検討して、これからの高齢者の利用促進策という観点で進めていっていただきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。一つ目の質問は以上です。

○議長(小林 弘君)次に、質問項目2、少 子社会における子育て支援策に対する答弁を 求めます。

総合政策部長。

[総合政策部長(上田力也君)登壇]

〇総合政策部長(上田力也君)少子社会にお ける子育て支援策についてお答えします。

まず、一点目の、人口減少及び少子化問題についてですが、国立社会保障・人口問題研究所が公表している最新2018年のデータによると、本市の2045年将来推計人口は4万1,600人となり、第2次長期総合計画策定時に用いた5年前の2013年推計の約4万4,300人と比較し、2,700人程度の人口減少が進むとされています。内訳を見ると、15歳から64歳の生産年齢人口の減少が加速する一方、0歳から14歳人口については、2035年度まで改善が見ら

れます。

その主な要因である社会動態を見ると、15 歳から29歳に該当する進学・就職層での市外 への流出が拡大している一方、0歳から9歳 や30歳から35歳に該当するファミリー層では 市内への流入改善傾向が見られます。

また、自然動態では、合計特殊出生率は平成20年度から平成24年の1.26から平成25年から平成29年の1.32と改善しているものの、生産年齢人口における女性数の減少もあり、出生数は減少傾向です。

人口減少にブレーキをかけ、将来にわたり 橋本市の活力を維持するためにも、人口減少、 少子高齢化への対応は大きな課題であると認 識しています。

次に、二点目の、人口減少に歯止めをかける施策についてですが、橋本市長期総合計画の将来目標人口の実現に向け、子育て世帯の人口増加及び出生率の向上を図るために、若い世代の希望をかなえ、住んでよかった、住みたくなるまちをめざし、子育て環境の充実や働けるまちづくりが一層重要になると考えます。

そのため、こども園の整備や施設の改修等、 保育・教育環境を整えるとともに、子育て世 代包括支援センター、ハートブリッジ等での 相談や支援体制、共育コミュニティの構築な ど、子育てしやすいまちづくりに取り組むと ともに、企業誘致や産業の活性化による働く 場の確保、シティプロモーションによる定住 促進を行っています。

現在策定している長期総合計画後期基本計画においても人口減少に対応するための施策を見直し、にぎわいと活力がある「元気なまち 橋本」の創生に向けた施策を展開していきたいと考えています。

〇議長(小林 弘君) 3番 南出君、再質問 ありますか。 3番南出君。

○3番(南出昌彦君)今回、たまたま二つとも上田部長に答弁いただくような質問になりましたけど、たまたまですので、済みません、よろしくお願いしたいなと思います。

子育て支援策といいますと、今回、経済的な支援策というふうな質問も考えたわけなんですけども、やはり若干違う角度からということで、地域の子育て支援策というふうな観点から質問させていただきたいと思います。

そこでですけども、子育てが孤立化し、子 育ての不安感、負担感が増して、子どもが多 様な大人や子どもとの関わりが減っているこ とから、子育て中の親子が気軽に集い、相互 交流や子育ての不安、悩みを相談できる場の 提供が必要であるということで、子育て親子 の交流の場の提供と交流の促進、それから、 子育てに関する相談や援助の実施、また、子 育て関連情報の提供であるとか子育て支援に 関する講習会等の実施等の展開により、子育 ての不安感の緩和につながるような地域の子 育て支援機能、例えば子育てサークルみたい なのが、やっぱり地域の子育て力の向上を図 る必要があるというふうに考えますけれども、 どのように考えられているか、お伺いいたし ます。

- 〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。
- **○健康福祉部長(土井加奈子君)**地域の子育 て支援や子育て力の向上というのは非常に重 要であると感じております。

本市で地域での子育て支援の場としては、 例えば子育てサークルや子育て支援センター、 それから、家庭教育支援チームのヘスティア、 それから、母子保健推進員であったり民生委 員・児童委員、それから、わんパーク、この ようないろいろな場を提供させていただいて おりまして、少子化の中ではありますが、い ろいろな選択肢ができております。 子育でサークルにつきましては、各地区の公民館で子育でママが集まりまして、通いの場、集いの場として交流され、情報共有をされたり、相談、お互いの悩みを打ち明けられたりとかという、そういう場になっておると思います。また、リクエストがあれば保健師の派遣ということもしておりますので、そういうところで、やはり悩みなどの相談というのも受けております。市はこの子育でサークルに対しても補助金を出しておりまして、一定の支援というのもさせていただいておるところです。

それから、子育で支援センターにつきましては、乳幼児や保護者が相互の交流の場を開設いたしまして、子育でについての相談や情報提供、助言、そのほかの支援を行っているところでありまして、地域の子育で支援機能の充実を図って、子育でへの不安であったりとか子どもの健やかな育ちを促進するということを目的としまして、主にはこども園の中に併設されておりましたりですとか、地域に、各地にそれぞれ設立されております。

それから、ヘスティアにつきましては、今年度より家庭教育支援室のほうで活動を繰り広げておるところで、令和3年度に6人の会員が増えまして、現在33人で活動しております。個別に相談を受けたりですとか、ブックスタート事業をさせていただいたり、それから、「げんきっこfamily」という機関誌を年4回発行しております。それから、手作り講座なども精力的に活動を行っておりまして、親子で参加される場というのも提供させていただいております。

以上です。

- 〇議長(小林 弘君)教育部長。
- ○教育部長(阪口浩章君) 地域での子育てということで、教育委員会のほうからもちょっとお答えをさせていただきます。

地域で子どもを見守る、子どもの育ちや支援を行っていくということは本当に大切なことだというふうに考えております。本当に、今朝も健全育成会の皆さんや地域の方々が横断歩道に立って、児童の登校を見守ってくれております。本当に毎日のことなんですけども、それぞれの地域で、それぞれの形で子育て支援というのが行われており、本当に感謝しておるところでございます。

教育委員会では、地域の子育てという視点におきましては若干アプローチの仕方が違うんですけども、公民館で実施しております、先ほど健康福祉部長も言いましたように、乳幼児を対象としたサークル活動、それから、共育コーディネーターが中心となって各地で行っております共育コミュニティ本部の活動や健全育成会の活動が行われております。

本当に、地域ぐるみでの子育てというものを進められるよう、市民の方、また、地域、 それから、各種団体との協働を深めていきたいと、そのように考えております。

- 〇議長(小林 弘君) 3番 南出君。
- ○3番(南出昌彦君)ありがとうございます。

子育て支援策というのはやっぱり、経済支援ばかりじゃないというふうなことかなと思います。やっぱり地域に根差した子育て支援があってこそ、子育てをされている保護者の方々が不安感とかを緩和できますし、やっぱりこのまちに住んでよかったなというふうに感じる、ほんまにベースになるものかなというふうに思います。

そこで、教育部長も答えていただいたんですけども、ただ、この子育てサークルなんですけども、最近ちょっと数も減っておるのかなというふうに思います。幾つかの子育てサークルが人数が減ってきて、統合、統合みたいな形になって数が減っている、また、休止中であるというふうなところもあります。

ちょっと会員の話を聞いていますと、やっぱりちょっと子育でが大変で、それから、相談したいこととかもあってそこへ行くんやけども、そこでまた新たな仕事が増えると。例えば会計担当であるとか、役員は仕方ないか分かりませんけど、そこで不安感を払拭したいがために行くのに、また新たな仕事が増えていくというふうなことで、そういう役に当たると大変だなと。

公民館によってはその役割を公民館が担っていただいている公民館もあると聞きます。 やっぱりそういう意味で、きめ細かい支援という意味では、そういうところも行政がサポートしてあげてほしいなと。

それから、補助金とかも出されていると思いますけども、それについてもやっぱり、人数が悪循環で減ってくると、1人当たりの個人負担が非常に多くなって、2分の1の補助ということですけども、例えば、何か催物をすると、1万円費用がかかったら5,000円しか補助金が出ないと。あとの5,000円は、例えば、20人、30人おれば100円、200円で済むのが、5人、10人になると1人当たり500円、1,000円、2人おると1,000円、2,000円になるというふうなこともあって、子育てサークルの輪が広がってこないというふうなことも悩みの一つとして聞かせていただきました。

昭和58年から橋本市の、本当によい意味での特徴としての子育でサークルが始まっておりますけれども、この辺、行政としてどのように、子育でサークル、また、そのリーダーの会議の子育でよもやま交流会、この現状について捉えておるか、お答えいただきたいと思います。

〇議長(小林 弘君)教育部長。

○教育部長(阪口浩章君)まず、公民館で今 活動をしております子育てサークル、親子サ ークルと言っておるんですけども、昭和58年、 隅田地区公民館で発足したのが始まりです。 昭和58年、本当に人口がどんどん増えていく 時期でございまして、ちょうどその頃に越し てこられたお母さんが子育てで悩んでおると。 市の保健師が中心になって子育てサークルの 設立に力を入れて、各地区公民館でそれが結 成されるようになってきました。

本当に、すごく、各それぞれの地域でそれ ぞれの方々が集まる親子サークルということ で、非常に貴重な事業として位置づけられて いるというふうに考えております。

サークルの現状なんですけども、現在の状況だけ先に報告させてもらいます。最大で当時、12のサークルができておったんですけども、現在は市内各地10のサークルでございます。そのうち二つが休止しておりますので、現在活動しているのは八つのサークルになります。

そのうち、先ほどから言いました補助金を 頂いているサークルもございまして、補助金 を頂いているサークルについては二つ、補助 金を頂いていないのが六つになるんですけど も、その六つについては公民館が主となって いろんな事務作業を進めて、親子サークルの 活動を実施しておるというような状況でござ います。

活動内容はもう様々なんですけども、季節のイベント、ひな祭り、こいのぼり、それから、七夕、クリスマス、ハロウィンとか、そういうようなイベントであったり、絵本の読み聞かせであったり、公園遊び、パトカーの見学とか消防自動車の見学とか、そういうこともやってくれていますし、歯磨き教室であったりとか栄養教室であったりとか、そういうことも実施していただいております。

一方、よもやま交流会というのがございま して、これは中央公民館が所管しておるんで すけども、子育てサークルの代表の皆さんが 入って、お互いサークルのネットワークづく りを進めていこうという形で、平成10年に発 足いたしました。

情報交流、意見交換、それから、やっぱり サークルに帰っていただいて、いろいろなそ こで学んだことをサークルの皆さん、親子に 伝えていただくというのが大きな役割になっ ておりまして、将来その地域の子育てのリー ダーになっていただきたい、そういうような 意味合いも込めて活動してございます。

ただ、現状としましては、やはり子どもや子育てを取り巻く環境というのが当時と比べまして大きく変化してございます。やはり少子化というのもございます。また、両親とも働いている家庭が増えてございます。そういうところから、やはり保育が充実してきておりますので、そちらに子どもさんを預けられるということになってきますと、なかなか親子サークルのほうには来れないという部分がございます。

それから、子育て支援事業の充実、これはもういろいろ、先ほど言いましたように、子育て支援センターが各こども園等にできてございますので、そちらのほうであればほぼ毎日開かれておりますので、そちらへも行けるというようなこともある中で、サークルへの参加をしていただける方というのは減っておるというのが現状でございます。

- 〇議長(小林 弘君) 3番 南出君。
- ○3番(南出昌彦君)ありがとうございます。

ただ、地域の中にやっぱり、地域の、近所、 隣、みんな関係が希薄化している中で、やっ ぱり地域の中で子どもを育てていく、それか ら、地域の中に保護者の方々も入っていける、 子育てサークルというのは一つのいい機会か なと思います。そういう意味では、地域のリ ーダーになるような人材も自然と育成される と思います。 そういう意味では、私は子育てサークル、ほんまに重要な、地道ですけども重要な本市の子育て支援の一環かなというふうに思いますけども、あえて聞きますけども、子育てサークルの子育て支援という観点からの効果というのはどのようにお考えか、お願いします。

〇議長(小林 弘君)教育部長。

○教育部長(阪口浩章君)子育てサークルは 公民館を交流拠点としてございます。公民館 はやはり地域の皆さんの本当の交流の場所と いうことで、子育てをされている近所の親子 の皆さんが気軽に集まって、そして、一緒に 遊んで、また、その中で一緒に悩みも分かち 合えると、そして、仲よくなっていけるとい う場所というのが近くにあるというのは、本 当に大きな子育てサークルの効果であるとい うふうに考えています。

また、子育てを卒業したとしても、またその公民館で集まってきた仲間というのがやはりおりますので、再びまた公民館に戻ってきてもらえるのかなというふうにも考えています.

こういうことでいけば本当に、地域ぐるみで子育てにつながるものとしては、公民館でやっております子育てサークルというのは大変大きな効果があるのではないかというふうに考えています。

〇議長(小林 弘君) 3番 南出君。

○3番(南出昌彦君)子育て支援センターというのは、こども園とかの中に入っておるという関係からも、やはり行ったら遊べる、全てそろえていただいて、はい、どうぞという感じで受け身で参加できるということの、ある意味、施設かなというふうに思います。

そういう意味では気軽に参加しやすい施設 かなというふうにも思うわけなんですけども、 子育てサークル等に関して言えば、自分たち が協力して子どもたちを育てていく、また、 悩みも相談していくという意味で、やっぱり 中身の濃い組織かなというふうに思います。

先ほど私、現場の声ということで少し悩み 的なものもお話しさせていただきましたけど も、何か教育委員会として具体的な支援策と いうのを考えていってあげていただきたいな というふうに思うんですけども、単刀直入に 聞きますけれども、その点、どのようにお考 えか、お願いします。

- 〇議長(小林 弘君)教育部長。
- ○教育部長(阪口浩章君) 先ほど、現状の中でも申し上げましたように、本当に参加者が少なくなっております。本当に大変効果がありますし、やっぱり地域の拠点として公民館を活用していただいておりますサークルですので、大切にしていきたいというふうに考えておりますけれども、参加するに当たって、やはり少しお母さん方が負担に思うところがあると。

そこをどんなふうにして払拭、負担を軽減していけるのかというのが一番大事かなと思っておるんですけども、やはり、そういう意味では、公民館職員についてももう一度改めて子育てに向けての意識というものを高めていく必要もありますし、また、サークルを卒業された方々にも、また、子育てのボランティアをされている市民の方々にも、やはり協力をお願いしていく必要があるのかなと、少しでもそういう負担が軽減できるというところでは考えております。

ただ、ちょっと今、具体的にこれという方 策はまだありませんので、一度、中央公民館、 それから地区公民館、また、やはり保健師や 発達相談員のお力というのも非常に必要かな と思っていますので、健康福祉部の協力も得 て、一度しっかりと、どのような形で支援で きるのか分析をして、子育てサークルが長く 継続できるように検討していきたいというふ うに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- 〇議長(小林 弘君) 3番 南出君。
- ○3番(南出昌彦君)ありがとうございます。 この点については、検討していただいた結果 どのようになったのかという質問もまたさせ ていただきたいというふうに思いますので、 よろしくお願いしたいと思います。

今日のテーマは少子化における子育で支援 策についてというテーマでありました。やっぱりきめ細かな子育で支援策が必要かなというふうに思います。先ほどからも、子育でサークルへ参加すること自体にも経済的な負担がかかるよというお話をさせていただきましたけども、今日はあんまりするつもりはなかったんですけど、若干ちょっと経済的な支援策について、一点だけご質問したいと思います

子どもの第2子の保育料なんですけど、今は有料というか、というふうになっておるのかなと思います。そういう意味では、やっぱり少子化という観点から、1人でも橋本市に子どもを産んでいただいて、幸せな生活を送っていただくためには、第2子の保育料の無料化というのができないものかなというふうに思うんですけど、その点どうですか。

- 〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(土井加奈子君)**第2子の保 育料の無償化ということでお答えさせていた だきます。

まず、3歳から5歳の子どもさんにつきましては、令和元年の10月から国の制度によりまして、保育園・幼稚園・認定こども園などを利用する3歳から5歳のクラスの全ての子どもと、それから、0歳から2歳児クラスの住民税非課税世帯のお子さんについては、保育料が無償化されております。

第2子につきまして、平成28年の国の段階

的な無償化というところによりまして、第2 につきましては、世帯年収が約360万円未満の 世帯に属するお子さんについては、保育料半 額とされています。

さらに今回、令和4年に向けて、和歌山県の第2子以降に係る保育料及び食材料費助成事業の一部を活用いたしまして、先ほど申しました、世帯年収が約360万円未満の世帯に属する2番目のお子さんの利用負担額、保育料を、今、半額になっているところを、その部分を県と市で折半しまして無料とさせていただくような条例の改正を、本議会で提案させていただいているところでございます。

〇議長(小林 弘君) 3番 南出君。

○3番(南出昌彦君)通告書を出した時点ではその議案があるというのは知りませんでしたので、あれやったんですけども、その辺は少しでも改善できているような方向に行っているのかなということで、ありがたいと思いますけども、第2子みんなが無料化になるように、またご検討をお願いしたいと思います。

最後にですけども、やっぱり少子化の改善、 それから、子育て支援ということも含めての 観点から、一個違う角度から最後に質問させ ていただきます。

政府は閣議において、こども家庭庁を設立 するというふうな方針を決定しております。 少子化対策は全庁横断的な対応が必要であり、 ガバナンスとしての意思決定を明確にしなけ ればならないというふうに考えております。

本市において、こども家庭庁設置に先駆けて、少子化対策を総合的に担当する、最近特に思うんです、健康福祉部の仕事どえらい幅広くてボリュームが大きいなというふうに思います。

そういう意味では、少子化対策を総合的に 担当する、例えて言うと、こども未来部的な 部を設置すべきじゃないのかなというふうに 考えるわけなんですけども、その辺お答えいただいて、私の二つ目の質問を終わりたいと 思います。

〇議長(小林 弘君)総合政策部長。

○総合政策部長(上田力也君)確かにおっし やるように、もともと健康福祉部の所管範囲 というのが、現状でも非常に広いという、そ ういうことというのは私どもも認識しており ます。

機構改革に当たっては、数年前も健康福祉部を二つに割る、いわゆる少子化対策、少子化というか子どもに関する部分と、そして、高齢者施策等に関する部分というふうなことも議論しておったんですけれども、やはり橋本市の行政レベルからしますと、一体的につつの部で行ったほうがいろんな面で効率的であって、意思の疎通も図れるというようなことがありまして、今の形になっております。

また、今後力を入れていく重層的支援の部分でも、やはり子どもから高齢者までという、非常に連携を必要とするという部分でございますので、現段階では、ご提案いただいたような、部を二つに割るということについては今のところ考えてはいないというようなところでございます。

〇議長(小林 弘君) 3番 南出君。

○3番(南出昌彦君) 以前から検討していた だいているということですので、また引き続 き検討する機会がありましたら、ぜひよろし くお願いしたいと思います。

私のほうからの質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

〇議長(小林 弘君) 3番 南出君の一般質 間は終わりました。

この際、10時50分まで休憩いたします。 (午前10時31分 休憩)